

平成 27 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

平成 28 年 4 月 11 日

静岡てんかん・神経医療センター

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験委員会運営内規
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画の内容、実施方法、審査等、動物実験の適正な実施のために必要な事項が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター遺伝子組換え実験安全管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 遺伝子組換え実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程 動物実験の適正な実施に向けたガイドライン (日本学会協議)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼育保管施設は、定められた要件を満たし、適正な維持管理が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特記事項なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験委員会運営内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ガイドラインに沿った規程に基づき、適正に運用されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験委員会運営内規 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験計画書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験計画の立案、審査等、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本方針に適合し、当該実験が安全に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 定められた要件を満たし、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程 動物実験の適正な実施に向けたガイドライン (日本学会協議)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 定められた要件を満たし、適正な維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 月に1回、教育訓練を実施しているが、記録が一部欠落していた。
4) 改善の方針、達成予定時期 今後漏れなく記録を取り、管理部門にて保管することを委員会で再確認した。 (委員会 3月25日実施)

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果
☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
動物実験に関する情報を、年に 1 回程度ホームページで公表しているが、内容が一部不足していた。
4) 改善の方針、達成予定時期
委員会にて公表内容を再確認し、ホームページを整理し直すことに決定した。 (委員会 3 月 2 5 日実施)

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--